

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	高齢者等配食見守りサービス事業	<b>部課名</b>	福祉部高齢者福祉課	<b>課長名</b>	大内和彦
		<b>担当者名</b>	小西純一	<b>内線</b>	2675
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	その他事業（高齢者福祉課）（01-03-01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 5年度	<b>根拠法令等</b>	高齢者配食見守りサービス事業実施要領		
<b>終期設定</b>	有 無 年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	介護予防の推進[02-02]			
<b>目的</b>	自立生活に不安のある在宅の一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等の支援策の一環として、昼食の宅配を活用しながら、利用者についての安否の確認や見守りを行う。				
<b>対象者等</b>	申請をした者のうち、以下の基準にすべて該当する者。 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等に属する者 自立生活に不安があるにもかかわらず、日中における安否の確認の手段がない者 身体的状況等により、食事の調理ができずに食事に事欠くなど、栄養補給が十分できない者				
<b>内容</b>	月～日曜日(週7日)の昼食を配食する。(配食日数は、事前に調査をして決めるが、介護保険等のサービスを利用する日は配食は提供しない。各事業者によって配食可能な曜日と地域は異なる。 配食業者が調理した食事を自宅まで届け、本人の安否の確認をする。(本人負担額350～650円：区負担額350円) 安否の確認の際に異常があれば、配食業者が区へ報告する。報告を受けた区は、緊急連絡先等に連絡する等の対応をする。				
	<b>業者名</b>	<b>所在地</b>	<b>電話番号</b>	<b>本人負担額</b>	
	食事処しむら	西尾久3-16-7	3800-0663	500円	
	(有)北畔	町屋3-29-14	3895-8648	500円	
	タイハイ(株)	足立区西新井5-39-13	3898-8604	500円・550円(糖尿病食)・650円(腎臓病食)	
	(株)NRE大増	西尾久7-48-1	3810-7551	500円(減塩食も含む)・550円(刻み食)	
	NPO法人荒川ケアサポートひだまり	荒川8-1-6	3807-5428	500円	
宅配クック123	西日暮里6-27-4	5901-4567	400円・350円(おかずのみ)		
<b>経過</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年度より新たに「介護予防・生活支援事業」で定められたサービスメニューのひとつとなる。また、1食あたりの食材費を340円から400円に見直し、さらに減免措置（住民税非課税者は半額）を廃止する等、受益者負担の適正化を図る。</li> <li>平成13年度より配食見守り業務の委託先を通所サービスセンターから区内の民間業者へ切り替える。</li> <li>業務を委託する民間業者は、年度によってその業者数に変動がある。（今年度は6業者）</li> <li>平成18年度より1食あたりの自己負担額を350～650円（原則400円又は500円）とし、区は見守り代として350円を事業者に支払う。</li> </ul>				
<b>必要性</b>	配食見守りサービスは、自立生活に不安のある一人暮らし高齢者等の安否確認や見守り等だけでなく、低栄養の状態を防止する観点からも必要性が高い。				
<b>実施方法</b>	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	サービス利用に当たっての申請の受理や利用評価等の利用承認の決定をするほか、利用者の経過観察や緊急時の対応等を、地域包括支援センターと民間業者とで連携して行う。				

<b>予算・決算額等の推移</b>	(単位：千円)							
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	予算額	28,688	12,479	11,185	9,783	8,839	8,833	8,833
	決算額(21年度は見込み)	14,421	9,761	8,211	7,693	8,453	7,572	8,833
	人件費	/	/	5,258	3,587	2,733	1,694	/
	【事務分担量】(%)	/	/	61	42	32	20	/
	合計(+)	14,421	9,761	13,469	11,280	11,186	9,266	8,833
	国(特定財源)				3,115	3,423	3,067	3,577
	都(特定財源)	10,815	7,320	6,158	1,557	1,711	1,533	1,789
	その他(特定財源)						2,972	3,467
一般財源	3,606	2,441	7,311	6,608	6,052	1,694	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	延べ食数	28,841	27,364	22,997	21,765	23,929	21,413	3,736
	利用者の登録人数		531	521	424	493	495	519
	21年度は5月期終了時点の実数である							
	実利用者数(年度末)		253	213	221	247	233	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	印刷製本費（チラシ）	78	印刷製本費（チラシ）	77	印刷製本費（チラシ）	83
委託料	配食見守り委託料	8,375	配食見守り委託料	7,495	配食見守り委託料	8,750	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	利用状況（延べ配食数）	21,765	23,929	21,413	3,736	-	21年度は5月期までの実数である。

（問題点・課題）	<p>配食業者が提供している食事の質及び量等が、低栄養予防と高齢者に配慮されたものとなっているか、検食等を通してサービス向上を図る必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 21 区 未実施 1 区）</p> <p>実施している区のうち、足立区は当区のように業務委託の形態ではなく、足立区内の民間事業者である「配食サービス協力店」が配食している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
緊急時に迅速な対応がとれるように、業務を委託している配食事業者と地域包括支援センターとの連携をさらに強化する。	緊急時において、サービス利用者へ適切な対応ができるとともに、利用者にとって必要な介護予防サービスについての選択と情報提供の機会も充実できる。
業務を委託している配食事業者に対し食事内容の助言・指導を行う。	提供される昼食の質の向上を図ることにより、利用者の栄養状態が改善できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	低栄養予防や見守りが必要な高齢者の在宅生活支援策として実施していく。

（状況）	<p>議（要質問状）</p>
------	----------------

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	生活機能評価事業（介護予防健診）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	今泉 厚子	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	特定高齢者把握事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠法令等	介護保険法（高齢者医療確保法、健康増進法）		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	65歳以上の高齢者に対し、基本チェックリストによる事前チェック、問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、循環器検査、貧血検査及び血液化学検査を実施することにより、生活機能が低下している者（特定高齢者）を早期に把握し、介護予防を図る。				
対象者等	65歳以上の区民で、要支援・要介護状態にはないと思われる高齢者				
内容	<p>1 基本チェックリストによる事前チェック 郵送による基本チェックリストの回答から、選定した特定高齢者候補者に対し、介護予防受診券を送付する。</p> <p>(1) 高齢者医療確保法に基づく特定健診に併せて通知し、実施する。（65歳以上75歳未満）                  (2) 高齢者医療確保法に基づく国民健康保険健康診査に併せて通知し、実施する。（75歳以上）                  (3) 健康増進法に基づく無保険者（生活保護受給者）の健診に併せて通知し、実施する。（65歳以上）                  (4) 被用者保険加入者等の方には、介護予防健診受診券のみ郵送する。（65歳以上75歳未満）</p> <p>2 介護予防健診の内容                  (1) 問診（既往歴、自覚症状等）、計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察（身体診察、視診、触診、反復嚥下テスト）、生活機能チェックを実施し、特定高齢者候補者を選定する。生活機能検査（血球一般（色素量、赤血球数、ヘマトクリット値、血清アルブミン値、心電図）を行う。                  (2) 介護予防についての総合判定を行なう。</p> <p>3 特定高齢者の決定                  (1) 医師の判断に基づいて決定する。                  (2) 地域包括支援センターには、高齢者福祉課から特定高齢者決定者の情報を提供する。</p> <p>4 特定高齢者への支援内容                  対象者には、医療機関から地域包括支援センターへの相談を勧めらう。また、地域包括支援センターが個別に連絡し、介護予防事業の紹介及びプランの作成を行なう。</p>				
経過	<p>18、19年度は老人保健法による基本健康診査に付随して実施した。                  20年度以降、老人保健法が特定健診（40～74歳）と区任意事業としての後期高齢者健診（75歳以上）等に再編されるため、それらの健診に併せて介護保険法に基づき実施する。                  21年度から、対象者にいきいき度チェックリスト（25項目のチェックリスト）を事前に送付し、特定高齢者候補者には、個別に介護予防健診受診券を送付する方法に変更して実施している。</p>				
必要性	要介護状態になる恐れの高い高齢者（特定高齢者）の抽出を行い、個別に支援を行なうことで、より効果的・効率的な介護予防を図る必要性がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 健康推進課に執行委任し、荒川区医師会に委託して実施する。事前チェックの結果から特定高齢者候補者とされた方に対して、7月から10月に実施される特定健診、または後期高齢者の健診等と同時に実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	-	-	85,829	74,738	
決算額（21年度は見込み）						83,652	74,738	
人件費					2,367	2,166		
【事務分担量】（%）					47	27		
合計（+）	0	0	0	0	2,367	85,818	74,738	
国（特定財源）						20,913	18,685	
都（特定財源）						10,457	9,344	
その他（特定財源）						52,282	46,709	
一般財源	0	0	0	0	2,367	2,166	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	対象者数				41,224	41,740	42,193	43,000
	受診者数				21,713	18,798	18,066	-
	受診率（%）				52.7	45.0	42.8	-
	健診からの特定高齢者把握数				124	497	317	-
	出現率（%）				0.57%	2.64%	1.75%	-

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
需用費	役務費			受診券等印刷製本	614	印刷製本費	3,327
						消耗品費	32
				郵送料	196	郵送料	4,800
				生活機能評価業務委託	82,842	生活機能評価委託料	62,187
						受診券作成等委託	3,868
	賃金					一般賃金	524

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	基本チェックリスト実施率（％）	52.7%	45.0%	42.8%	50.0%	60.0%	25項目のチェックリスト実施割合
	健診と同時に行う生活機能評価からの特定高齢者数	124	497	3,142	2,400	2,500	高齢者の約5％を目標値として設定
	介護予防プラン作成数	139	255	317	350	350	地域包括支援センターによる予防プラン作成数

（問題点・課題）	<p>1 判定基準が複雑なため、生活機能評価を判定しにくい。</p> <p>2 特定高齢者に対し介護予防を目的として地域包括支援センターが支援することになっているが、受診から特定高齢者の決定までに時間を要すること、区民に特定高齢者把握事業の周知が十分されていないこと等により、地域包括支援センターが迅速な支援が開始できていない。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民や関係機関に対し、わかりやすい周知を検討する。	受診率の向上や、介護予防の自発的な取組みを促進できる。
健診の周知と併せて、生活機能評価や特定高齢者把握事業、地域包括支援センターの役割について周知していく。	特定高齢者が事業について理解し、自らが介護予防に取り組めるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	特定高齢者の決定を適切に行い、特定高齢者が自ら意欲的に介護予防に取り組めるようにする仕組みづくりが求められている。

況議（要質問状）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	尿失禁予防講演会	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	森 裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	介護予防普及啓発事業費（01-01-01）：講演会 通所介護予防事業費（01-02-01）：教室				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	17 年度	根拠	介護保険法、健康増進法、地域保健法	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	尿失禁を早期に予防・改善し、快適で活動的な生活を維持することにより、高齢者の閉じこもり予防やQOL(Quality of Life)の向上を図る。				
対象者等	尿失禁に関心がある者、尿失禁の自覚症状がある者				
内容	<p>専門家による尿失禁の予防講演会 平成20年7月16日（水） 会場 304・305会議室 講義 尿失禁予防と体操 講師 看護師 松村 美枝子 参加者 51名</p> <p>医師による尿失禁の要因等に関する講演会 平成21年2月20日（金） 会場 アクト21と共催 講義 「尿失禁の予防と治療」 講師 東京女子医科大学東医療センター 泌尿器科医師 巴ひかる 参加者 89人</p>				
経過	17年度、尿失禁予防教室を2日制で実施。参加された方の半数に自覚症状があった。 18年度は講演会を1回実施した。 20年度は講演会を2回行ない、内1回は男性の参加を可能とした。				
必要性	尿失禁は閉じこもりの誘因になりやすく偏見を持ちやすい。尿失禁について理解を促し、予防や治療について普及・啓発を図る必要がある。また、運動プログラムを各自が習得できるようにする必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 尿失禁予防に関心がある高齢者や一般区民を対象に、尿失禁予防体操を取り入れた、普及・啓発を図る。				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	151	754	149	149	147	
決算額（21年度は見込み）			61	51	51	67	147	
人件費			1,034	461	793	339		
【事務分担量】（%）			12	9	19	4		
合計（+）	0	0	1,095	512	844	406	147	
国（特定財源）					12	17	34	
都（特定財源）					6	8	17	
その他（特定財源）					33	42	96	
一般財源	0	0	1,095	512	793	339	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	講演会開催回数			-	1	1	2	2
	講演会参加者数			-	84	85	140	140
	教室開催回数			2	-	1	-	-
	教室参加者数			150	-	54	-	-

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	教室報償費	教室報償費		20			
教室消耗品	教室消耗品費		5				
教室使用料	教室使用料		0				
講演会報償費	講演会報償費		26	講演会報償費	46	講演会報償費	46
講演会需用費	講演会消耗品費		0	講演会消耗品費	21	講演会消耗品費	91
講演会使用料	講演会使用料		0	講演会使用料	0	講演会使用料	10

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	講演会参加者数	84	85	130	140	150	20年度は見込み数
標	教室参加者数	-	54	-		-	

（問題点・課題）	<p>1 基本チェックリストでは尿失禁になる可能性のある人は把握できないため、特定高齢者の把握ができない。</p> <p>2 ころばん体操・せらばん体操による下肢筋力の向上により、尿失禁もある程度改善可能である。</p> <p>3 尿失禁は症状があっても羞恥心から表面化されないことが多いが、ニーズは高い。</p> <p>4 対象者を女性にしてきたが男性の受講希望もあったので講座の形式を検討し、松村講師の講演会では男性の参加者を受け入れた。</p>
他区の実況	可（実施 3 区 未実施 19 区） 新宿区、品川区、板橋区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
参加しやすいように講演会を地域を分けて実施し、広く普及啓発を図る	閉じこもりなどの介護予防を図ることができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	尿失禁は閉じこもりの誘因になりやすいため継続して実施する。

況（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	口腔保健教室・講演会		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内 和彦
			担当者名	今村 共子	内線	2662
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	通所介護予防事業費(01-02-01) 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法 健康増進法	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	高齢者は口腔機能が低下すると、嚥下（えんげ）障害や誤嚥（ごえん）性肺炎、低栄養を引き起こしやすく、要介護状態となりやすい。これを予防するため、摂食嚥下（せっしょくえんげ）能力の低下を早期に発見し、口腔を清潔に保つことを習慣化させ、口腔機能の維持向上を図る。					
対象者等	【口腔保健教室】生活機能評価で特定高齢者と決定された者と一般高齢者 【口腔保健講演会】一般高齢者					
内容	<b>【口腔保健教室】</b> 高齢者クラブ・地域団体・高齢者通所サービスセンター等からの依頼を受け、または、区の介護予防事業の参加者に対して歯科衛生士が出張方式で教室を実施する。 (1) 講義 「口腔の衛生および機能向上」 (2) 実習 歯みがきの方法と義歯の手入れや咀嚼力・咬合力の判定・口腔体操など (3) 実績 72回 1,985人 <b>【口腔保健講演会】</b> (1) 講演 「お口のはつらつ元気塾」 - お口から始まる健康づくり - <パート2 > (2) 講師 歯科医師 芳賀 定 (3) 日時 平成21年5月27日（水） (4) 会場 サンパール荒川 (5) 参加人数 91人					
経過	平成18年度から保健所の歯科衛生士と共同で、口腔機能向上のための事業を開始した。平成20年度は非常勤歯科衛生士と雇い上げ歯科衛生士により出張方式で実施している。					
必要性	口腔衛生の不良が及ぼす影響は、歯科疾患だけでなく、慢性の感染症等を引き起こし易い。また、咀嚼機能が低下すると低栄養となりやすい。そのため、学習に留まらず、歯みがきおよび口腔体操の実技指導により、日常生活での習慣化が期待できる。					
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 非常勤歯科衛生士と雇い上げ歯科衛生士により出張方式で実施する。					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額				877	1,137	3,699	3,725	
決算額（21年度は見込み）				877	1,114	3,555	3,725	
人件費				803	671	329		
【事務分担量】（%）				13	17	11		
合計（+）	0	0	0	1,680	1,785	3,884	3,725	
国（特定財源）					278	901	925	
都（特定財源）					139	450	463	
その他（特定財源）					697	2,204	2,337	
一般財源	0	0	0	1,680	671	329	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	教室（回数）				59	32	72	75
	教室（参加者数）				1,823	909	1,985	2,000
	講演会（回数）				1	1	1	1
	講演会（参加者数）				50	43	44	50

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬			歯科衛生士非常勤報酬	2,176	歯科衛生士非常勤報酬	2,176
共済費			歯科衛生士非常勤共済費	262	歯科衛生士非常勤共済費	308
教室報償費	教室報償費	785	教室報償費	763	教室報償費	763
教室一般需用費	教室消耗品費	257	教室消耗品費	275	教室消耗品費	361
特別旅費					歯科衛生士旅費	14
委託料					非常勤肝炎検査等	50
備品購入費	教室備品購入費	46	教室備品購入費	41	教室備品購入費	0
講演会報償費	講演会報償費	26	講演会報償費	26	講演会報償費	39
講演会消耗品	講演会消耗品費	0	講演会消耗品費	3	講演会消耗品費	5
講演会会場使用料	講演会会場使用料	0	講演会会場使用料	9	講演会会場使用料	9

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	口腔保健教室・講演会 (回数)	60	33	72	70	75	
	口腔保健教室・講演会 (参加人数)	1,873	952	1,985	2,000	2,050	

（問題点・課題）	1 口腔機能にリスクのある特定高齢者に対して、地域包括支援センターが訪問等により、口腔保健教室に参加を勧めたところ、男性の参加者が増えてきた。一般高齢者を対象とする介護予防事業には男性参加者が少ない傾向がある中で、介護予防全般に参加する動機づけとなることが期待できる。 2 特定高齢者だけでなく、一般高齢者を対象とし、高年者クラブや地域団体などに周知を図る。 3 介護サービスを担うスタッフや介護者団体・高齢者通所サービスセンターなどの家族介護者教室などにも情報提供し、一層の普及啓発を図る。 4 特定高齢者等に対し、地域包括支援センターと連携し、実技を取り入れ、個別指導の充実を図る。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 なし 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
特定高齢者把握事業において、口腔機能のリスクがある方が多いため、3日制のコースで実施し、機能評価と個別指導の充実を図る。	特定高齢者の対象者を効率的に指導することができる。
歯科衛生士により特定高齢者を対象に地域包括支援センターと連携し、介護予防プランを作成する。	口腔ケアを行うことで、栄養改善や誤嚥性の肺炎等防ぎ、介護予防の効果が期待できる。
特定高齢者としての対象者が増加し、また、地区組織や介護サービス事業者からの依頼が増えているため、歯科衛生士の確保が必要である。	口腔ケアについての知識を広く周知することは、口腔機能向上と栄養改善にとどまらず、肺炎等の病気の予防にも効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	咀嚼力の低下を早期に発見し、食の機能の維持向上を図る。

議 会 要 質 問 状 (要旨)	
---------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川ころばん体操	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	三和田 富美	内線	2672
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費(01-01-01)				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 14 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	高齢者が地域の身近な会場に集まり、荒川ころばん体操を継続して行うことで、転倒を予防する。				
対象者等	一般高齢者と特定高齢者				
内容	<p>1 荒川ころばん体操 転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操で1回18分である。 (1)会場：ひろば館、ふれあい館、高齢者施設、旧小中学校の体育館等、区内22か所で実施している。 (2)プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションを行なっている。21会場では荒川せらばん体操を実施している。 (3)参加者の状況に合わせて座位版転倒予防体操である「ころばん体操ちえあばん」を実施している。 体力測定：体操の効果を評価するため、握力、開眼片脚立位、10メートル歩行速度のなどの測定を年1回実施している。 (4)各会場に自動血圧計を設置し、参加者には血圧に関する健康講話を行い、血圧測定を実施している。</p> <p>2 荒川ころばん体操キャラバン隊 ころばん体操のさらなる普及啓発を図るため、キャラバン隊を結成し、区内外のイベント等に出向き体操の実演、体験談、キャンペーン・グッズの配布を行っている。</p> <p>3 転倒予防体操交流会 ころばん体操を広く区民にPRするため、大交流会を実施している。 (1)テーマ「笑って、私も、若返り」 (2)21年1月30日（金） (3)内容 講師は落語家三遊亭王楽氏、ころばん体操リーダーによる「脳と体が元気になるレクリエーション」 (4)実績 参加人数 494人</p> <p>4 荒川ころばん体操ちえあばん 20年7月に、虚弱な高齢者が座ったまま安全に行える体操を首都大学東京健康福祉学部が開発し、各会場で実施している。21年度には、ちえあばんのDVD、ビデオを新規に作成し、さらなる普及啓発に努める。</p>				
経過	<p>1 平成14年に区、区民及び首都大学東京健康福祉学部が共同して、荒川ころばん体操を開発した。 2 平成15年度から荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し、区内の各会場で体操の普及活動を行った。 3 平成18年度に全国体操予防体操サミットを開催した。 4 平成19年度にころばん体操キャラバン隊を結成した。 5 平成20年にころばん体操「ちえあばん」を開発した。</p>				
必要性	高齢者の転倒による骨折は、寝たきりや要介護状態となるおそれがあるため、転倒を予防することは介護予防に効果がある。				
実施方法	( 1直営 ) 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 各会場における運営は荒川ころばん体操推進リーダーが行っている。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	583	415	1,626	1,899	4,051	4,325	6,049	
決算額(21年度は見込み)	95	370	1,604	1,401	4,272	3,954	6,049	
人件費			4,999	4,064	7,869	7,264		
【事務分担当】(%)			58	80	140	100		
合計( + )	95	370	6,603	5,465	12,141	11,218	6,049	
国(特定財源)				475	930	636	1,512	
都(特定財源)	70	321	1,223	238	465	318	756	
その他(特定財源)				588	2,325	3,000	3,781	
一般財源	25	49	5,380	4,164	8,421	7,264	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施会場数		13	18	20	20	21	22
	参加者数(実人数)		1,316	1,418	1,435	1,365	1,444	1,500
	参加者数(延べ人数)		35,462	44,000	54,753	55,559	54,850	60,000
	キャラバン隊(実施回数)					10	16	15

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費	体力測定謝礼	1,173	体力測定謝礼	1,366	体力測定謝礼	1,320
	一般需用費	消耗品	2,215	消耗品	967	消耗品	1,032
	使用料及び賃借料	会場使用料	122	会場使用料	68	会場使用料	80
	備品購入費	椅子用台車・ワイヤスライク	210				
	報償費	キャラバン隊員謝礼	383	キャラバン隊員謝礼等	328	キャラバン隊員謝礼等	676
	需用費			キャラバン隊消耗品	859	キャラバン隊消耗品・パン印本等	1,425
	使用料及び賃借料			キャラバン隊交流会	114	キャラバン隊交流会	86
	委託料	DVD複製委託料	169	介護予防パンフレット	252	DVD作成委託	1,430

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	実施会場数	20	20	21	22	23	
	参加者数（実人数）	1,435	1,365	1,444	1,500	1,550	
	参加者数（延べ人数）	54,753	55,559	54,850	60,000	65,000	延べ人数の増加、一人あたりが複数の会場に参加している数の増加を表す。

（問題点・課題 指標分析）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護予防事業の拡充によりころばん体操リーダーの需要が増えていること、またリーダーの高齢化などにより、リーダーの活動者数が不足している。</li> <li>2 参加者が増加しているため、会場が手狭になったり、区全域にバランスよく確保できていないために、参加したくてもできない高齢者がいる。今後さらに介護予防を普及していくためにも会場の確保が重要である。</li> <li>3 空調設備がない会場では、夏冬の参加者が減少したり、血圧や脱水などを起こすおそれがあり、体調管理が問題となる。</li> <li>4 参加者やリーダーの事故防止と生活習慣病をはじめとする健康管理に取り組む必要がある。</li> <li>5 男性参加者が約7%であり、男性が参加しやすい環境づくりを検討する必要がある。</li> </ol>
実施状況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	ころばん体操会場の確保にむけて新規ひろば館やその他の民間の施設を含む空きスペースをもつ施設への働きかけを行う。	参加者を増やせるばかりでなく、普及・啓発につなげることが可能である。
	リーダー養成講座を受講する人数を増やすために、チラシや区報、ホームページだけでなく、高年者クラブなど他団体へもPRする。また、実施回数や時期などの検討を行なう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーとして参加することの動機づけにつながる。</li> <li>・活動しているリーダー数の増加</li> </ul>
	空調設備がないところには、扇風機などの設置を検討する。	参加者やリーダーが安全にころばん体操に参加できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	介護予防の周知を図るため、ころばん体操の一層の普及を推進する。

況議 （要 質 問 状）	平成16年二定 介護予防の推進について
	荒川ころばん体操の成果と区民への周知について
	平成18年二定 高齢者が元気になる介護予防の推進について
	平成21年一定 介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	荒川せらばん体操	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	三和田 富美	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	通所介護予防事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 16 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	有 無 年度				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	一般高齢者・特定高齢者・要介護者を対象に下肢筋力の向上を図り、高齢者のQOL(Quality of Life)を高め、要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態の軽減を図る。				
対象者等	要介護状態になる恐れのある高齢者（特定高齢者）、虚弱な高齢者（要支援、要介護度1・2の方など）を対象とする。				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 マシンを使わない筋力トレーニングであり、個人の下肢筋力に合わせて、リハビリ用に開発されたラバー製の帯（セラバンド）の強度を選択し、小集団で体操を行う。</li> <li>2 荒川ころばん体操会場のうち、21会場において実施している。</li> <li>3 21年度には、荒川せらばん体操・ころばん体操ちえあばんのDVDとテキストをテキストを作成し、一般区民・介護サービス事業者に周知する。</li> </ol>				
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 せらばん体操は平成16年度にマシンを使わない筋力トレーニングとして、首都大学東京（以下、大学）と区が共同で開発した。</li> <li>2 平成16年～18年度には区立在宅高齢者通所サービスセンター（以下高齢者通所SC）10か所に委託方式で合計14コースを実施した。1コースの期間を、週2回で3か月間とした。</li> <li>3 事業の効果評価として、実施前と実施後に体力測定やアンケートを行い体操の効果を検証した。</li> <li>4 平成19年度から高齢者通所サービスセンターに対してフォロー教室を実施した。また、介護サービス事業者向けに講習会を実施している。</li> <li>5 20年度は介護保険課との連携により、介護サービス事業所の職員向けの講習会を実施した。内容はせらばん体操・ころばん体操ちえあばん・ばん座位体操の荒川区のオリジナル体操の普及啓発を図った。</li> </ol>				
必要性	特定高齢者及び虚弱高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、一般高齢者の筋力向上にも効果がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 介護サービス事業者を対象とした講習会を実施している。また、荒川ころばん体操・おたっしゃランチ・おげんきランチの会場でもせらばん体操を取り入れている。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	2,020	10,876	4,603	574	165	0	
決算額（21年度は見込み）		4,531	6,351	5,702	335	139		
人件費			2,069	2,031	1,110	412		
【事務分担当】（%）			24	49	15	7		
合計（+）	0	4,531	8,420	7,733	1,445	551	0	
国（特定財源）		1,010	3,180	1,151	83	56		
都（特定財源）		505	1,589	575	41	28		
その他（特定財源）				1,427	252	55		
一般財源	0	3,016	3,651	4,580	1,069	412	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	教室実施回数(コース数)		3	6	5	-	-	
	参加者数(延人員)		1,520	3,032	2,900	-	-	
	フォロー実施会場数		-	-	-	8	-	
	講習会実施		-	-	-	2	2	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料						
	報償費	体操フォロー	207				
		講習会	46	講習会	46	講習会	0
	使用料及び賃借料	講習会会場使用料	0	講習会会場使用料	0	講習会会場使用料	0
	一般需用費	消耗品費	82	消耗品費	93	消耗品費	0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	教室参加者数	154	-	-			委託は18年度で終了
	フォロー教室実施会場数	-	8	-			19年度で終了
	講習会参加者数	-	9	43			介護予防事業所職員対象に実施

（問題点・課題 指標分析）	<p>1 委託による実施は18年度で終了したため、19年度からは介護者サービス事業者が継続して実施していくよう支援していく必要がある。</p> <p>2 他の事業者が予防給付のメニューとして実施できるような体制づくりが必要である。</p> <p>3 一般高齢者や特定高齢者を対象に広く普及・啓発につとめてきた。21年度からは、ころばん体操の各会場や介護サービス事業所でも実施し、定着化してきたので、当課が企画する講習会は20年度で終了する。</p> <p>4 21年度にはせらばん体操・ころばん体操・ちえあばんのDVDと解説書等を作成し、普及啓発に努めるとともに、体操指導の依頼に対応する。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業者が予防給付として実施出来るよう普及啓発を行う。	マシンを使わない筋力向上トレーニング事業として、事業者が継続実施することにより、予防給付対象者の介護予防を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区事業としては、ころばん体操と同時に実施しており、今後も現行どおりの方法により実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	ふれあい健康教室	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦																																								
		担当者名	福原 理華	内線	2666																																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	通所介護予防事業費(01 02 01)																																												
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業																																									
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法																																								
終期設定	有 無		年度																																										
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																																								
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]																																											
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																																											
	施策	介護予防の推進[02-02]																																											
目的	区民に身近なひろば館やふれあい館で軽易な体操や簡単なゲーム等を行うことによって、高齢者の閉じこもり予防や健康づくりを推進する。																																												
対象者等	特定高齢者・虚弱高齢者																																												
内容	<p>1 実施状況</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">会場</td> <td style="text-align: center;">小沼</td> <td style="text-align: center;">荒木田</td> <td style="text-align: center;">瑞光</td> <td style="text-align: center;">西尾久</td> <td style="text-align: center;">西日暮里</td> <td style="text-align: center;">町屋2</td> <td style="text-align: center;">南千住5</td> <td style="text-align: center;">東日暮里</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td>実施回数（回）</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td>参加 19年度</td> <td style="text-align: center;">157</td> <td style="text-align: center;">361</td> <td style="text-align: center;">105</td> <td style="text-align: center;">163</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">1,166</td> </tr> <tr> <td>延人数 20年度</td> <td style="text-align: center;">167</td> <td style="text-align: center;">414</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">168</td> <td style="text-align: center;">126</td> <td style="text-align: center;">135</td> <td style="text-align: center;">92</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">1,266</td> </tr> </table> <p>2 ひろば館は月1回、ふれあい館は月2回実施している。</p> <p>3 教室の運営はふれあい健康リーダーが行なう。 （リーダーの役割：会場設営、受付、グループワーク・体操・ゲームの実施、後片付け、実施録記入及び報告）</p> <p>4 健康運動士を年60回雇い上げ、高齢者の安全な運動の進め方やストレッチなどの指導を取り入れている。</p>					会場	小沼	荒木田	瑞光	西尾久	西日暮里	町屋2	南千住5	東日暮里	計	実施回数（回）	12	24	12	24	12	12	12	12	120	参加 19年度	157	361	105	163	110	150	32	88	1,166	延人数 20年度	167	414	92	168	126	135	92	93	1,266
会場	小沼	荒木田	瑞光	西尾久	西日暮里	町屋2	南千住5	東日暮里	計																																				
実施回数（回）	12	24	12	24	12	12	12	12	120																																				
参加 19年度	157	361	105	163	110	150	32	88	1,166																																				
延人数 20年度	167	414	92	168	126	135	92	93	1,266																																				
経過	<p>1 13年度から、公衆浴場の協力を得て開始した。15年度からは浴場のほか、ひろば館でも実施した。</p> <p>2 18年度からは会場が狭く参加者が少ないため、公衆浴場を中止し、ひろば館とふれあい館で実施している。</p> <p>3 南千住5丁目ひろば館は参加者数が少なく、近くでふれあい粋活サロンの実施会場があることから、20年度で終了した。</p>																																												
必要性																																													
実施方法	<p>（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 社会福祉協議会に事業を委託し実施している。</p> <p>2 会場の確保・リーダー育成・リーダーフォローは区が行なう。</p>																																												

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	1,666	2,210	2,207	895	901	901	850	
決算額（21年度は見込み）	1,557	2,210	2,170	894	884	899	850	
人件費	/	/	1,034	171	171	169	/	
【事務分担量】（%）	/	/	12	2	2	2	/	
合計（+）	1,557	2,210	3,204	1,065	1,055	1,068	850	
国（特定財源）					221	225	212	
都（特定財源）		1,657	1,627		110	113	106	
その他（特定財源）					553	561	532	
一般財源	1,557	553	1,577	1,065	171	169	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	実施会場数		15	15	8	8	8	7
	参加者数（延べ人数）		1,266	1,217	1,084	1,166	1,266	1,200
	ふれあい健康リーダー数（年度末）		18	18	14	17	16	16

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	教室運営委託	884	教室運営委託	899	教室運営委託	850

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	実施会場数	8	8	8	7	7	21年度 ひろば館 4か所×月1回 ふれあい館 2か所×月1回 ふれあい館 1か所×月1回
	参加者数（延人員）	1,084	1,166	1,266	1,150	1,200	参加延人員
	ふれあい健康リーダー数	14	17	16	16	16	

（問題点・課題）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開催頻度が月1回の会場は習慣化されにくい面がある。</li> <li>2 ひろば館は2階が畳であり、階段や畳は膝痛などが多い虚弱高齢者には利用しづらく、転倒等の危険性もある。</li> <li>3 類似した事業として、社会福祉協議会が行っているふれあい粋・活サロンがある。両事業とも、閉じこもり予防や地域住民の交流を目的としている。ふれあい健康教室では健康体操を実施している点が、ふれあい粋・活サロンと異なっている。</li> </ol>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
月2回実施できるひろば館やふれあい館の確保	高齢者の閉じこもり防止のため、より身近な場所での実施することにより、虚弱高齢者や特定高齢者にも参加しやすい。
参加者が少ない会場について、その原因を明らかにし、実施会場の変更などを検討する。	参加者数が増え、より効果的な事業とすることができる。
ふれあい健康教室とふれあい粋・活サロンの統合を視野に入れ、社会福祉協議会やリーダーと検討していく。	ふれあい健康教室で蓄積された豊富なプログラムと、粋・活サロンの地域ネットワーク形成が組み合わせられて、より魅力ある閉じこもり予防事業の展開ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	高齢者の閉じこもり防止のため、身近な場所で行っていく。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	学校給食を活用した高齢者会食サービス 事業費（おたっしランチ）	<b>部課名</b>	福祉部高齢者福祉課	<b>課長名</b>	大内和彦
		<b>担当者名</b>	福原 理華	<b>内線</b>	2666
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	通所介護予防事業費（01 02 01）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成 16 年度	<b>根拠法令等</b>	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
<b>終期設定</b>	有 無 年度	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	介護予防の推進[02-02]			
<b>目的</b>	区立小学校のランチルームで高齢者にバランスのとれた給食を提供するとともに、ころばん体操やせらばん体操を行い、高齢者の健康維持と閉じこもりの予防、孤独感の解消を図る。また、高齢者と児童との世代間交流を実現する。				
<b>対象者等</b>	学校へ自力で往復できる特定高齢者及び虚弱高齢者				
<b>内容</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 実施校で週1回20食を上限に給食を提供する。</li> <li>2 時間と内容              11時30分（自己紹介、グループワーク、手遊び等のゲーム、歌）              11時50分（ころばん体操・せらばん体操）              12時10分（手洗い、トイレ休憩、配膳準備） 午後 0時20分～1時（食事）              準備・後片付けは10時30分～13時30分、月1回程度児童との会食会を実施する。なお、参加児童数、学年は各学校で決定する。</li> <li>3 費用は1回につき参加費300円を徴収する（食材料費相当）</li> <li>4 給食費の支払いは高齢者分は当日、欠席分及びリーダー分は高齢者福祉課より翌月に支払う。</li> <li>5 ランチリーダーには謝礼として（@840円×3時間）を支払っている。</li> </ol>				
<b>経過</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 17年2月から1校で試行的に実施し、17年9月から5校に拡大した。</li> <li>2 18年9月からは新たに4校が実施し、合計9校となる。</li> <li>3 19年9月から新たに3校が実施し、合計12校となる。              平成17年2月～（宮前小学校）              平成17年9月～（第二峡田小学校、第七峡田小学校、第六日暮里小学校、汐入小学校）              平成18年9月～（第五峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校）              平成19年2月～（第二日暮里小学校）、平成19年3月で汐入小学校は終了              平成19年5月～（第三瑞光小学校）              平成19年9月～（尾久西小学校、第九峡田小学校、第六瑞光小学校）</li> </ol>				
<b>必要性</b>	介護予防を目的とした地域支援事業として、閉じこもり予防や栄養改善等を目的に実施する必要がある。				
<b>実施方法</b>	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） おたっしランチリーダー養成講座を実施し、講座を受講した区民がおたっしランチリーダーとして運営を担っている。一校につき5～6名が担当し毎回3名が輪番で行う。随時、リーダー連絡会やフォロー教室を実施する。参加者の決定は区及び地域包括支援センターが行う。また、ランチ実施校の栄養士と教育委員会及び高齢者福祉課とで年に1回、連絡会を実施している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	64	1,987	6,306	6,463	5,431	5,552	
決算額（21年度は見込み）		64	777	3,043	4,649	4,110	5,552	
人件費			3,189	2,278	4,135	4,703		
【事務分担量】（%）			37	31	89	84		
合計（+）	0	64	3,966	5,321	8,784	8,813	5,552	
国（特定財源）				760	1,162	1,026	1,388	
都（特定財源）			388	380	581	513	694	
その他（特定財源）						2,571	3,470	
一般財源	0	64	3,578	4,181	7,041	4,703	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施校数		1	5	9	12	12	12	
実施延べ回数		6	127	252	386	412	420	
参加実人員		18	79	179	169	220	230	
参加延べ人数		82	1,305	2,378	4,075	5,513	5,500	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ランチリーダー謝礼	2,903	ランチリーダー謝礼	3,002	ランチリーダー・体力測定謝礼	3,837
賄費	欠席者分、リーダー分	768	欠席者分、リーダー分	835	欠席者分、リーダー分	1,296	
一般需用費	消耗品	978	消耗品	273	消耗品	419	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	実施会場数	9	12	12	12	12	
	参加実人数	179	169	220	230	230	
	体力測定実施人数	50	200	216	220	220	BMI、歩行速度、握力等 老研式生活活動能力指標

（問題点・課題 指標分析）	<p>1 小学校の生徒数を勘案し、高齢者に提供する食数を確保できること、またランチルームが1階または、2階にあるなど、高齢者に配慮した条件を確保できるのは12校であり、実施校を増やせない現状である。</p> <p>2 おたっしランチは平成16年度に開始されたが、平成18年度からは特定高齢者を対象としており、軽度の認知症や転倒のリスクがある方も参加しており、個別に見守る必要性が出てきた。</p> <p>3 運営は高齢者の有償ボランティアであるおたっしランチリーダーが担っており、参加者の事故や体調不良など対応できないことがある。このため、運営方法、職員の配置などを検討する必要がある。</p>
他区の実況	（ 実施 0 区                      未実施 22 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
参加者の虚弱度より運営に安全面での配慮が不可欠となっており、運営のあり方について、見直しをしていく。	参加者の安全を守り、高齢者ボランティアの負担が軽減される。
特定高齢者として、新規参加者が加入を希望した場合に、受け皿がなくなる可能性がでてきた。既に参加されている方の状態を見極め、定期的に卒業が可能な方を判定する会議を検討していく。	特定高齢者の受け皿として、効率よく機能していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善とともに運動機能向上のために実施する。

議 （要 質 問 状 ）	
-----------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	高齢者施設を活用した高齢者会食サービス事業費（おげんきランチ）	<b>部課名</b>	福祉部高齢者福祉課	<b>課長名</b>	大内和彦
		<b>担当者名</b>	福原 理華	<b>内線</b>	2666
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	通所介護予防事業費(01-02-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
<b>開始年度</b>	昭和 平成 18 年度	<b>根拠法令等</b>	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
<b>終期設定</b>	有 無 年度	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	介護予防の推進[02-02]			
<b>目的</b>	高齢者通所サービスセンターで高齢者に食事を提供するとともに、歌やゲーム、健康体操を行い、高齢者の低栄養予防、健康維持・増進、閉じこもり予防、孤独感の解消を図る。				
<b>対象者等</b>	施設に自力で往復できる特定高齢者・虚弱高齢者				
<b>内容</b>	<p>1 各会場で週1回給食を提供している。</p> <p>南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター 水曜日 11時～13時</p> <p>グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター 月曜日 11時30分～13時30分</p> <p>花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター 水曜日 11時30分～13時30分</p> <p>東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター 木曜日 11時～13時</p> <p>西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター 水曜日 11時～13時</p> <p>サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター 火曜日 11時～13時</p> <p>町屋在宅高齢者通所サービスセンター 水曜日 11時～13時</p> <p>2 プログラム 自己紹介、グループワーク、手遊び等のゲーム、歌など(30分間) ころばん体操、せらばん体操(30分間) 食事、食後のお茶、次回の案内(60分間)</p> <p>3 食事の提供（参加費は500～600円を食費として施設に直接支払う） 事前予約制なのでキャンセル料が発生する時もある。</p> <p>4 事業運営は施設、健康運動士やランチリーダーに施設から協力依頼している。</p> <p>5 事業の効果判定のため、年に2回、体力測定とアンケートを実施する。</p>				
<b>経過</b>	平成17年2月から学校における高齢者会食サービス（おたっしランチ）を実施しているが、高齢者にとって身近な会場に参加したいとの要望があり、18年6月から高齢者施設で開始した。				
<b>必要性</b>	介護予防を目的とした地域支援事業として、閉じこもり予防や栄養改善を目的に実施する。				
<b>実施方法</b>	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区立在宅高齢者通所サービスセンター7か所に委託して実施する（20年度委託契約額計4,269,007円） 委託先は18・19年度はグリーンハイム荒川、西日暮里通所サービスセンター、南千住中部通所サービスセンター、東日暮里通所サービスセンター、花の木ハイム荒川である。平成20年度はサンハイム荒川を加えた6か所で実施。平成21年度は町屋在宅高齢者通所サービスセンターで新規に実施し、合計7か所となる。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	3,586	4,270	4,880	6,032	
決算額（21年度は見込み）				3,185	3,778	4,371	6,032	
人件費				342	427	339		
【事務分担量】（%）				4	5	4		
合計（+）	0	0	0	3,527	4,205	4,710	6,032	
国（特定財源）				796	944	579	1,508	
都（特定財源）				398	472	290	754	
その他（特定財源）						3,502	3,770	
一般財源	0	0	0	2,333	2,789	339	0	
<b>実績の推移</b>								
	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	実施会場数				5	5	6	7
	実施延べ回数				198	247	284	336
	参加実人員				70	71	85	95
	参加延べ人員				1,378	1,843	2,215	2,500

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	サービスセンター業務委託	3,778	3,778	サービスセンター業務委託	4,371	サービスセンター業務委託

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	実施会場数	5	5	6	7	8	1箇所10名程度まで
	参加人実数	70	71	85	95	100	実績は平成20年4～12月
	体力測定実施人数	36	41	49	50	50	BMI 歩行速度 握力 老研式生活活動能力資料等

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（実施 9 区 未実施 13 区） 施設を問わず会食会を実施している区

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域包括支援センターとの連携を図る。	対象者の選定やフォローが介護予防プランの中に位置づけられ、適時、適切に対応できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	高齢者の閉じこもり予防や栄養改善を図るために実施する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	認知症予防教室・講演会	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	与儀 恵子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	1 認知症予防についての教室及び講演会を開催し、認知症の発症を抑制・遅延させる活動の実践を促すとともに、認知症予防活動グループの組織化を支援する。 2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをすすめる。 3 高齢者の学習意欲を支援し、脳の活性化を図ることにより、認知症予防に取り組む機会の拡大を図る。				
対象者等	区内在住・在勤の方。予防教室は特定高齢者であって認知症リスクのある方も対象とする。				
内容	1 認知症予防教室 専門家による講義やグループワークなどの実技を行う。 受講後、認知症予防活動グループづくりを支援し、21年6月現在、園芸・料理・旅行・ミニコミ誌などの9グループが活動している。 20年度実績：5回実施、184名参加 2 認知症講演会 認知症の予防・認知症の理解と介護についての講義と情報提供 認知症サポーター劇団・あら笑座による上演「誰かいるだけで」 20年度実績：3回実施、228人 3 脳の健康教室 高齢者が日常生活の中に「簡単な読み書き・計算」を習慣化し、認知症を予防するための教室を開催する団体に 対し、運営経費の一部を補助する。 教室運営を補助するための学習サポーターを確保するための説明会と研修会を実施した。 説明会：平成21年6月30日 参加者数（25名） 研修会：21年7月7日 参加者数（19名） 教室の学習期間は週1回・6か月間（全24回）である。 20年度は2か所の在宅高齢者通所サービスセンターで実施し、21年度は1か所増やして実施する。 20年度：西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター・町屋在宅高齢者通所サービスセンター 21年度【新規】荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター				
経過	1 平成13年度から予防教室は年1～2コース実施してきており、認知症予防活動活動グループは、8グループが活動している。 2 講演会は認知症予防のための講演会と介護講演会を実施してきている。 3 高齢者通所サービスセンターにおいては通所者の家族を対象に介護者教室を行っているが、一般住民の理解も必要であり、介護に関する講演会を実施する。 4 脳の健康教室は、平成20年にモデル事業として開始した。				
必要性	1 高齢化の進展とともに認知症の方は増加しており、認知症予防を図ることが重要である。 2 教室への参加は認知症予防にとどまらず、閉じこもりを予防し、交流の場を提供する機会となるので必要性は高い。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 予防教室終了後、認知症予防活動グループを立ち上げ、グループ活動支援を行う。 2 脳の健康教室は実施団体に対して、80万円を上限として教室の運営費を補助する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額		370	521	353	382	3,969	2,805	
決算額（21年度は見込み）	280	288	299	231	305	1,545	2,805	
人件費			6,033	3,409	2,684	3,620		
【事務分担当量】（%）			70	50	52	52		
合計（+）	280	288	6,332	3,640	2,989	5,165	2,805	
国（特定財源）					224	393	701	
都（特定財源）					38	197	350	
その他（特定財源）					43	955	1,754	
一般財源	280	288	6,332	3,640	2,684	3,620	0	
実績の推移	事項名							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予防教室開催回数		6	5	5	5	5	5	
予防教室参加者数		253	229	116	188	184	200	
講演会開催回数		1	3	3	2	3	3	
講演会参加者数		69	229	200	234	228	250	
脳の健康教室参加者数（延べ人数）						685	1,536	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	教室報償費	講師謝礼	96	教室等講師謝礼	452	教室等講師謝礼	202
	教室使用料	使用料・賃借料	0	教室等会場使用料	0	教室等会場使用料	6
	教室需用費	消耗品	50	消耗品	53	消耗品	28
	講演会報償費	講師謝礼	85	講師謝礼	108	講師謝礼	112
	講演会使用料	使用料・賃借料	13	会場使用料	0	会場使用料	14
	講演会需用費	消耗品	61	消耗品	37	消耗品	43
	負担金補助金及び交付金			補助金	895	補助金	2,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
指	認知症予防活動グループ数	9	8	9	9	9	20年度に新規に結成されたグループ数は1グループである
	認知症予防教室参加者数	116	188	184	200	200	
	講演会参加者数	200	234	228	250	250	
標	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			370	432		くもん教材数量 (21年度は見込み)
	町屋在宅高齢者通所サービスセンター			315	384		くもん教材数量 (21年度は見込み)
	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター				720		くもん教材数量 (21年度は見込み)

（問題点・課題）

- 1 認知症予防を目的とした自主的なグループ活動にするため、既存のグループの活動強化に向けての働きかけが必要である。
- 2 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者も増加することが予想される。さらに、認知症について普及啓発を図ることが重要である。
- 3 学習サポーター（有償ボランティア）を確保することが難しい。
- 4 脳の健康教室の運営に適した広さを確保することが難しい。（定員6人の場合、3個の机と別に休憩室が必要となる）
- 5 教室は週1回であるが、教材は1週間分があるため、残りの6回分は自習となる。そのため、学習意欲がないと認知症予防に繋がらない。

他区の実況

（実施 22 区 未実施 区）

- 1 認知症予防教室・講演会は22区が実施している。
- 2 脳の健康教室は13区において実施されているが、その状況には差異がある。  
（教室の開催、予防プログラムの決定、運営費の補助等） 葛飾・練馬・板橋・北・豊島・大田・目黒・品川・墨田・台東・新宿・港・千代田

問題点・課題の改善策検討		
	平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	認知症予防について、特定高齢者把握事業の受け皿として効果的な活用を行う。	認知症予防について広く普及啓発でき、より早期の予防活動や受診に繋げることができる。
	家族会や介護団体等の関係団体と連携・協力していく。	認知症高齢者や家族の理解について、普及啓発できる。
	学習サポーター確保のために、募集期間を長くするとともに、今回参加したサポーターに、引き続き学習サポーターを継続していただけるよう、事業の実施が決まり次第依頼する。	学習サポーターを多く確保することにより、教室が円滑に作用して、サポーターの負担を軽減することにより、事業の継続が容易になる。
	20年度はモデル事業として、2箇所の施設で実施した。本格的に本事業を実施していくために、他の実施団体にも参加を呼びかけていく。	実施施設数が増えることで、利用者の拡大が見込まれる。
事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	

議（要旨）

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	低栄養予防教室・講演会	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	崎野 美和	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	通所介護予防事業費（01-02-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18年度	根拠法令等	介護保険法 地域保健法、健康増進法		
終期設定	有 無 年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	高齢者の低栄養の改善が老化の進行を遅らせ、介護予防に効果があることを理解し、自らの食生活を見直し、実践できるようにする。				
対象者等	【低栄養予防教室】 生活機能評価で特定高齢者と選定された方と一般高齢者 【低栄養予防講演会・依頼による栄養教室】 一般高齢者・介護サービス事業従事者等				
内容	<p>【はつらつ栄養講座】 栄養士及び歯科衛生士を講師とし、地域包括支援センターの協力を得て2日制の教室を実施する。会場は地域包括支援センターが設置されている高齢者通所サービスセンター等を会場として実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講義 「高齢者のための食生活」 食事を楽しくしっかりとりましょう</li> <li>2 グループ演習 「実際にやってみましょう」 市販弁当の栄養バランス調べ</li> <li>3 簡単料理の実演と試食</li> <li>4 口腔保健の実際（歯みがき・義歯の手入れ・咀嚼力判定・嚥下体操など）</li> <li>5 実績 10回 実人数 155人、延人数235人</li> </ol> <p>【低栄養予防講演会】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者の食生活講演会「食べることを大切にしましょう」</li> <li>2 講師 神奈川県立保健福祉大学栄養学科 杉山みち子</li> <li>3 日時・会場・参加者数 平成20年8月21日 サンパール荒川 91人</li> </ol> <p>【依頼による栄養教室】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高年者クラブ・老人保健福祉センター・介護サービス事業所などからの依頼により実施している。</li> <li>2 実績 20年度 8回 206人</li> </ol>				
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般に栄養改善はメタボリック症候群の予防が注目を集めているが、高齢者は低栄養を予防する食生活が重要である。18年度から健康推進課の栄養士の協力を得て教室を開始した。</li> <li>2 高齢者が参加しやすいように、教室の名称を19年度からは教室の名称を「はつらつ栄養講座」に変更した。</li> <li>3 高齢者を対象とする栄養改善は、食生活の改善だけでなく、適切な口腔ケアが大切であり、歯科衛生士による口腔保健教室を合わせて実施している。</li> </ol>				
必要性	高齢期では食事の量が少なくなったり、偏食傾向が続くことにより、低栄養状態に陥る危険性が高くなる。低栄養状態になると身体機能の低下が進み、要介護状態になりやすい。これを予防するために、早期に低栄養のリスクを発見し、低栄養予防の理解と食生活の改善を図る必要がある。				
実施方法	1直営（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 管理栄養士と雇い上げ栄養士により、出張方式で実施する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	471	632	3,353	3,206	
決算額（21年度は見込み）				471	320	3,087	3,206	
人件費				769	744	1,035		
【事務分担量】（%）				9	25	35		
合計（+）	0	0	0	1,240	1,064	4,122	3,206	
国（特定財源）					80	798	801	
都（特定財源）					40	399	400	
その他（特定財源）				471	200	1,890	2,005	
一般財源	0	0	0	769	744	1,035	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	低栄養予防教室(回数)				10	10	10	10
	低栄養予防教室(参加人数)				180	221	235	250
	低栄養予防講演会(回数)				-	1	1	1
	低栄養予防講演会(参加人数)				-	50	91	100
	依頼による栄養教室(回数)				-	-	8	8
	依頼による栄養教室(参加人数)				-	-	206	210

事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬			栄養士非常勤報酬	2,434	栄養士非常勤報酬	2,452
	共済費			栄養士非常勤共済費	295	栄養士非常勤共済費	326
	教室報償費	教室栄養士謝礼	218	教室栄養士謝礼	174	教室栄養士謝礼	218
	教室需用費	教室消耗品	92	教室消耗品	158	教室消耗品	137
	教室旅費			非常勤旅費	4	非常勤旅費	15
	講演会報償費	講演会報償費	0	講演会報償費	4	講演会報償費	39
	講演会需用費	講演会消耗品	6	講演会消耗品	11	講演会消耗品	14
	講演会使用料	講演会会場使用料		講演会会場使用料	7	講演会会場使用料	5

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	【低栄養予防教室】参加人数	180	183	235	230	230	
	【低栄養予防講演会】参加人数	-	50	91	100	100	
	依頼による低栄養予防教室 (回数)	-	-	8	8	8	
	依頼による低栄養予防教室 (参加人数)	-	-	206	210	210	

問題点・課題 (指標分析)	1 地域包括支援センターが行なう特定高齢者把握事業と連携を図り、栄養改善の必要な高齢者に参加を すすめる、介護予防のシステム化を図る必要がある。
	2 低栄養を改善するには、知識を習得するだけでなく、自分の食生活を見直し、体験学習を取り入れ、内 容の充実を図る必要がある。
他区の実 況	( 実施 22 区 未実施 なし 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域包括支援センターが行う特定高齢者把握事業と連携を図り、低栄養予防講演会教室の周知と参加を促すとともに、内容の充実を図る。	低栄養のリスクのある高齢者に参加を促し、より効果的な介護予防事業とする
高齢者団体等を対象に、低栄養をテーマにしたとして教室を実施できるよう、普及啓発に努める。	当課が企画する講演会や教室に参加できない対象層にも低栄養についての理解を深める機会となり、より多くの参加者が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	高齢者が生き生きと生活していくために、低栄養のリスクを早期に発見し食生活の改善を図る必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

<b>事務事業名</b>	健康推進リーダー育成	<b>部課名</b>	福祉部高齢者福祉課	<b>課長名</b>	大内和彦
		<b>担当者名</b>	三和田 富美	<b>内線</b>	2672
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）</b>	地域介護予防活動支援事業費(01-02-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（21年度 20年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成 14 年度	<b>根拠法令等</b>	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
<b>終期設定</b>	有 無 年度				
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	生涯健康都市[ ]			
	<b>政策</b>	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	<b>施策</b>	介護予防の推進[02-02]			
<b>目的</b>	区民の中から、ふれあい健康教室、ころばん体操、せらばん体操、おたっしやランチを推進するリーダーを育成することにより、介護予防事業を地域に広く展開する。				
<b>対象者等</b>	介護予防事業に関心があり、健康推進リーダーとして活動する意欲をもった方				
<b>内容</b>	<p>1 各事業ごとにリーダーの養成講座を開催している。</p> <p>(1) 荒川ころばん・せらばん体操：年1回、10日制の養成講座を首都大学東京と共催で実施 各体操の講義・実技、教室の運営について、認知症予防・口腔保健・介護予防全般、リーダーの役割等について</p> <p>(2) ふれあい健康教室・おたっしやランチ：年1回、3日制の養成講座を実施 介護予防事業のねらいと内容、リーダーの役割、各体操の講義・実技等について</p> <p>2 ころばん・せらばん体操リーダー養成は首都大学東京健康福祉学部の協力を得て実施している。</p> <p>3 リーダー支援として、年間を通して、体操やレクについてのフォロー講座やリーダー同士の情報交換を中心とした連絡会を実施し情報提供・参加者との関わり方等の学習の場としている。</p> <p>(1) 荒川ころばん・せらばん体操：活動中のリーダーを対象に約2か月に1回連絡会を実施。また、その中で人間関係や体操の方法などのフォロー講座も開催している。また、他自治体との交流会を実施することで、リーダーの役割を理解し、普及啓発の原動力につなげる。</p> <p>(2) ふれあい健康教室：2ヶ月に1回連絡会を実施。各会場のレクや参加者の状況などを報告。</p> <p>(3) おたっしやランチ：年3回～4回実施。体操やレクなどの講習や情報交換を実施。</p>				
<b>経過</b>	<p>14年度 ふれあい健康リーダーと認知症予防活動リーダー養成講座を開始した。</p> <p>15年度 ころばん体操を広く区民に普及させることを目的に荒川ころばん体操推進リーダーを育成</p> <p>16年度 せらばん体操リーダーを育成</p> <p>17年度 おたっしやランチ開始に伴い、おたっしやランチリーダー育成</p> <p>19年度 荒川ころばん体操の積極的な普及啓発を行うことを目的にころばん体操キャラバン隊を結成</p>				
<b>必要性</b>	介護予防事業を広く展開するうえで健康推進リーダーの育成は必要不可欠なものとなっている。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 養成講座と連絡会などを各事業ごとに開催し、必要に応じて合同の研修会を企画する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額		645	777	835	1,271	985	1,008	
決算額(21年度は見込み)	411	225	456	502	599	587	1,008	
人件費			7,154	5,293	7,173	6,587		
【事務分担量】(%)			83	98	135	92		
合計(+)	411	225	7,610	5,795	7,772	7,174	1,008	
国(特定財源)					144	146	252	
都(特定財源)					72	73	126	
その他(特定財源)					361	368	630	
一般財源	411	225	7,610	5,795	7,195	6,587	0	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>	<b>21年度</b>
	養成講座修了者数	102	51	61	128	42	42	40
	連絡会参加者数(延べ)	550	258	460	782	1,053	852	1,100
	リーダー活動者数(延べ)	107	170	180	210	230	225	230

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	リーダー講座謝礼	523	リーダー養成講座等謝礼	349	リーダー養成講座等謝礼	493
	食料費	リーダー交流会食料費	22	リーダー交流会食料費	8	リーダー交流会食料費	30
	一般需用費	消耗品	0	講座消耗品	102	講座消耗品	295
				講座テキスト印刷製本	84	講座テキスト印刷製本	84
	役務費	ボランティア保険	50	推進リーダー傷害保険	40	推進リーダー傷害保険	60
	使用料及び賃借料	会場使用料	4	会場使用料	4	会場使用料	46

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
標	養成講座修了者数	128	42	42	40	45	20年度内訳 ころばん・せらばん17名 ふれあい・ランチ25名
	リーダー活動者数	210	177	225	230	235	20年度内訳 ころばん・せらばん160名 ふれあい116名・ランチ49名

(問題点・課題)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 活動しているリーダーのモチベーションを維持し、資質の向上を図るために、フォローアップ研修やリーダー交流会にも創意工夫が重要である。</li> <li>2 男性の参加が少なく、男性の参加を促す工夫を検討する必要がある。</li> </ol>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 7 区                      未実施 15 区）</p> <p>千代田区、港区、文京区、品川区、板橋区、練馬区、足立区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
リーダーの高齢化への対応を検討する。	新たなリーダーの確保ができる。
リーダー組織としての体制整備を図る。	情報の伝達や共有化がスムーズにできる リーダー間の円滑な人間関係を構築できる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	介護予防事業を広く展開していくうえで必要性が高い。

(状況)	<p>19年度三定 高齢者対策について 介護保険制度・地域支援事業を活用した介護支援ボランティア制度の実施</p> <p>21年度一定 同上</p>
------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	理学療法士訪問指導		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
			担当者名	森 裕子	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	訪問型介護予防事業費(01-03-01)					
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法、健康増進法	
終期設定	有	無	年度			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	理学療法士が家庭を訪問し、リハビリ指導や福祉用具や住宅改修等についての助言を行うことによって、療養環境等の整備と家族介護力の育成、虚弱高齢者の介護予防と健康の保持増進を図る。					
対象者等	区内在住の65歳以上の者およびその家族、介護関係者を対象に実施。ただし、難病などに罹患している方は65歳未満も対象とする。					
内容	リハビリを必要とする患者およびその家族、介護関係者（訪問看護師・ケアマネージャー・地域包括支援センターなど）から相談を受けて、理学療法士1名と、保健師等が家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や住宅改修について個別に助言を行う。					
経過	平成12年度から高齢者の健康教室について、保健所より高齢者保健福祉課に事務移管された。					
必要性	<ol style="list-style-type: none"> <li>介護予防について集団を対象に広く普及・啓発するとともに、個別での身体動作機能評価や介護方法等、在宅介護や介護予防に関する理学療法士の専門的な指導・助言が必要である。</li> <li>理学療法士の訪問指導に関して相談者の評価・満足度が高く、地域包括支援センターやケアマネージャー等からの相談が増えているため、平成21年度から回数を月1回増やし、月5回とする。</li> </ol>					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					
	訪問により実施する					

		（単位：千円）							
予算・決算額等の推移		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	予算額			797	797	797	797	797	996
	決算額（21年度は見込み）			797	797	797	797	797	996
	人件費				1,465	2,169	1,025	800	
	【事務分担量】（%）				17	29	12	13	
	合計（+）		0	797	2,262	2,966	1,822	1,597	996
	国（特定財源）						200	199	249
	都（特定財源）						98	100	124
	その他（特定財源）						499	498	623
	一般財源		0	797	2,262	2,966	1,025	0	0
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
	実施日数		48	48	48	48	48	60	
	個別指導人数		68	79	89	93	95	120	
	集団指導人数		212	36	0	6	-	-	

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	理学療法士雇上げ	797	理学療法士雇上げ	797	理学療法士雇上げ	996

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
指	指導件数(個別)	89	93	95	120	120	
標	指導人数(集団)	0	6	-	-	-	

(問題点・課題)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 介護予防を目的とした理学療法士の指導は今後益々必要となることが予想される。</li> <li>2 地域包括支援センターが実施する介護予防プランでの活用も増えてきている。</li> <li>3 介護保険法の改正により、予防が重視され、ニーズは増大している。</li> <li>4 在宅で療養生活を送る高齢者が増えており、理学療法士によるリハビリ指導へのニーズが高くなっている。</li> </ol>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 10 区                      未実施 12 区）</p> <p>千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、目黒区、大田区、杉並区、板橋区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
地域包括支援センターやケアマネジャーに本事業の活用を促す	個別の介護予防プランに反映でき、効果的な働きかけができる。また、理学療法士が配置されていない事業所への技術支援を図ることができる

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議(要質問状)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	認知症キャラバン・メイト	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	柏 陽子	内線	2679
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	家族介護支援事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（21年度 20年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。				
対象者等	区内在住・在勤の方				
内容	<p>1 認知症キャラバン・メイト養成講座（受講時間は1日6時間）</p> <p>(1)キャラバン・メイトは行政職員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、民生児童委員、医師、看護師、家族会会員、認知症介護実践リーダー研修受講者などの研修受講資格を持ち認知症キャラバン・メイト養成講座を受講した方が全国キャラバン・メイト連絡会事務局に名簿登録され活動できる。</p> <p>(2)キャラバン・メイトはより多くの方々に認知症についての知識を伝える講師役となり、認知症サポーターを養成する。</p> <p>(3)研修の内容：「認知症を知り地域をつくる10か年」について、「認知症サポーター100万人キャラバン」に取り組む社会的背景、サポーターに伝えたいこと、講座の運営方法など</p> <p>2 認知症キャラバン・メイト連絡会</p> <p>区や地域包括支援センター、民生委員、およびサポーター養成講座で活動しているキャラバン・メイトの連絡会を実施し、認知症サポーターの育成や関係機関とのネットワーク構築について検討する。</p> <p>3 認知症サポーター養成講座（受講時間は1時間～1時間30分）</p> <p>(1)認知症サポーターは認知症高齢者や家族を理解し、自分のできる範囲で支援する役割を持つ。</p> <p>(2)講座の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">キャンペーンビデオの映写20分</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症の理解</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症サポーターができること</p> <p style="padding-left: 20px;">認知症に関する区の事業や相談連絡先について</p> <p>(3)実施計画書・実施報告書を月毎に全国キャラバン・メイト連絡会事務局に報告する。</p>				
経過	<p>1 18年度にキャラバン・メイト養成講座を実施し、19年度からサポーター養成講座を行っている。</p> <p>2 19年度に自主グループである認知症サポーター劇団「あら笑座」を結成。演劇を通して普及啓発活動を行っている。</p>				
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症本人や家族を理解し、認知症になっても安心して地域で過ごせるような地域づくりが求められている。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>1 地域団体や職域団体・学校等を対象に認知症キャラバン・メイトを派遣し、サポーター養成講座を実施する</p> <p>2 認知症キャラバン・メイトを育成し、メイトはサポーター養成講座の講師役となる。また、メイトを中心に関係機関や組織・団体等に働きかけ、地域のネットワーク化を推進する。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額	-	-	-	-	-	1,987	2,760	
決算額（21年度は見込み）						1,697	2,760	
人件費					683	3,812		
【事務分担量】（%）					8	45		
合計（+）	0	0	0	0	683	5,509	2,760	
国（特定財源）						679	1,117	
都（特定財源）						339	558	
その他（特定財源）						679	1,085	
一般財源	0	0	0	0	683	3,812	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	サポーター養成講座実施回数					15	27	25
	サポーター登録者数					403	1,552	1,500
	キャラバン・メイト養成講座実施回数				1		1	1
	キャラバン・メイト養成講座参加者数							

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	一般賃金			保健師雇上げ	1,285	保健師雇上げ	1,373
	報償費			養成講座等講師謝礼	287	養成講座等講師謝礼	854
	一般需用費			養成講座消耗品	57	養成講座消耗品	158
	使用料及び賃借料			ｶｰﾀﾞ登録証印刷製本	49	ｶｰﾀﾞ登録証印刷製本	57
	役務費			養成講座会場使用料	19	養成講座会場使用料	17
	備品協入費					送料	8
						備品購入費	292

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	キャラバン・メイト登録者数	48	55	60	70	70	20年度の登録数
	サポーター養成講座回数 (サポーター養成講座受講者数)	-	15 (403)	27 (1,552)	25 (1,500)	25 (1,500)	
	キャラバン・メイト連絡会回数	-	4	8	5	5	

(問題点・課題 指標分析)	<p>1 高齢化が進むことに伴い、認知症高齢者も増加することが予想される。さらに、認知症について普及・啓発を図ることが重要である。</p> <p>2 「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のためには、サポーター養成講座を計画的に積極的に実施していくことが必要であり、その実施体制の充実が課題である。また、地域のネットワークづくりを目指して、キャラバン・メイト連絡会やフォローアップ講座等も実施していく必要性がある。</p> <p>3 サポーターが具体的に何が出来るか考えられるよう、他の地域での取り組みの紹介や具体的な活動の場の提供について検討する必要がある。</p>
他 区 の 実 況	( 実施 22 区 未実施 区 )

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
活動できる認知症キャラバン・メイトを養成する。	サポーター養成講座の拡大・充実を図ることができる。
認知症サポーター養成講座を区職員をはじめ、職能団体・地域団体・学校等を対象に計画的に積極的に実施していく。	サポーター養成講座を計画的に実施することにより、地域ネットワークの基盤をつくることことができる。
認知症キャラバン・メイトの情報共有や成果発表の場を確保し、サポーターの活動について検討する。	キャラバン・メイトの力量形成を図り、地域のネットワークづくりができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	<p>1 認知症を正しく理解し、認知症高齢者や家族を支援していく地域づくりに貢献できる。</p> <p>2 高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が急増することが予想されることから、認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを進める。</p>

議 会 要 質 問 状	平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について
----------------------------	---

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No1

事務事業名	医療福祉相談事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	大内和彦
		担当者名	柏原 優子	内線	2662
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（21年度）	家族介護支援事業費(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業	( 21年度 20年度 )	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	56 年度	根拠	介護保険法、地域保健法、精神保健福祉法、
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区訪問看護指導事業実施要綱
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔 〕			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減を目的に、家族や介護者や関係者に対して、医療保健福祉等の相談を行う。また、入退院等に係る医療機関についての情報提供等、高齢者の医療福祉相談を円滑に進めるために、医療機関、地域包括支援センター、関係機関とのネットワークを構築する。				
対象者等	65歳以上の高齢者及び家族や関係者を対象とする。				
内容	1 高齢者の入退院に関する相談 2 医療保健福祉制度利用に関する相談 3 区民向け医療福祉資料や関係者向けの「社会資源情報」の作成 4 医療機関や地域包括支援センター等との連携会議の実施と各関係機関による連携強化のためのネットワークの形成 平成21年5月29日(金)医療連携会議を実施 テーマ「高齢者の退院に向けた支援と連携について」 参加者：65名 （医療機関26か所33名、地域包括支援センター5か所14名、区職員18名） 5 訪問看護指導事業に関する事務				
経過	1 昭和56年度に訪問看護指導事業の開始時に、非常勤医療福祉相談員が1名配置された。 2 平成10年度から、訪問看護指導事業が保健衛生部より高齢者福祉課に事務移管された際に、医療福祉相談事業も移管となった。 3 平成21年度には相談業務の充実と各関係機関によるネットワークの構築をめざして、非常勤の医療福祉相談員を1名増員し、2名体制とした。 4 平成20年度までは医療福祉相談は訪問指導事業に含めていたが、21年度からは、新たに事業として独立させた。				
必要性	医療法及び診療報酬の改正により、高齢者の早期退院が求められてきており、入院・退院・転院に関する相談が増えている。そのため、近接する医療機関との情報交換を行い、関係機関との顔の見えるネットワークを構築するため、医療連携会議を実施することは重要である。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算額							5,728	
決算額(21年度は見込み)							5,728	
人件費								
【事務分担量】(%)								
合計(+)	0	0	0	0	0	0	5,728	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)							5,728	
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	医療福祉相談件数	530	433	438	371	307	317	500

# 事務事業分析シート（平成21年度）

No2

予 算 ・ 決 算 の 内 訳	節・細節	平成19年度（決算）		平成20年度（決算）		平成21年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬					非常勤医療福祉相談員	4,944
	共済費					健康保険・厚生年金	680
	旅費					特別旅費	20
	需用費					消耗品	34
	負担金					負担金	36
	需用費					食糧費	14

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		18年度	19年度	20年度	21年度	目標値 (22年度)	
	相談件数	371	307	261	500	600	
	訪問件数						
	連携会議等の開催（回数）			2	4	4	20年度実績は医療連携会議1回、訪問看護ステーションとの連絡会1回

（問題点・課題 指標分析）	<p>入退院できる医療機関に関する相談が多く寄せられる。医療福祉相談員は相談者のニーズと病状等を勘案して、医療機関の情報を紹介している。しかしながら、制度改正に伴い、医療機関の状況はめまぐるしく変動しており、情報の収集とネットワークづくりが課題である。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成22年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
医療福祉相談員を1名増員し、2名体制にする。	窓口での相談の他に、訪問や地域団体からの依頼による講習会にも対応できる。
医療連携会議を開催する	医療機関・地域包括支援センター・高齢者福祉課等との「顔の見えるネットワーク」が実現できることにより、相互の役割や機能を共有でき、高齢者の在宅支援の充実が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
――	重点的に推進	日常区民から寄せられる医療相談に的確に答えるため、区内・近隣の医療機関、地域包括支援センター等関係機関との連携を強化することは必要である。

況 議 会 （ 要 質 問 状 ）	<p>平成20年決特      医療機関の紹介窓口設置について</p>
---	-------------------------------------